

第161回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2021年6月29日（火曜日）午前10時

場 所

東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号
櫻護謨株式会社本店 2階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

SAKURA

(新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ)
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会へのご来場の際しましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をご確認の上、ご判断いただきますようお願い申し上げます。
また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止に必要な措置を講じる場合もございますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

目 次

| | |
|------------------|----|
| 第161回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 4 |
| 事業報告 | 10 |
| 連結計算書類 | 24 |
| 計算書類 | 27 |
| 監査報告書 | 31 |

櫻護謨株式会社

証券コード：5189

証券コード 5189
2021年6月14日

株 主 各 位

本店所在地 東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号
本社所在地 東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
住友不動産笹塚太陽ビル5階

櫻 護 謨 株 式 会 社

取締役社長 中 村 浩 士

第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

またお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月）午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号
櫻護謨株式会社本店 2階会議室

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第161期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第161期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

本招集通知に際して提供すべき書類のうち「会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.sakura-rubber.co.jp/>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。なお、「会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、会計監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類および計算書類の一部として、併せて監査を行っております。

<本総会における新型コロナウイルス感染症への対応について>

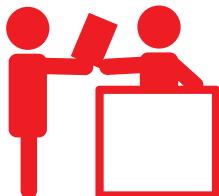
- ・会場入口付近で、検温させていただきます。また、アルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
- ・会場内では、マスクの常時着用をお願いいたします。
- ・体調不良とお見受けされる株主様には、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・株主様の座席の間隔を広くするため、座席数を大幅に減らしております。ご来場いただきましてもご入場いただけない場合がございます。
- ・本総会の開催時間を短縮する観点から、議場におけるご説明を簡略化させていただく場合がございます。

なお、運営スタッフは、検温を含め、事前に体調を確認の上、マスクを着用して本総会を運営させていただきます。

今後の状況により対応を変更する場合等、株主様にお知らせすべき事項が発生した場合には、順次、当社ホームページに掲載させていただく予定です。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

場 所 東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号
櫻護謨株式会社本店 2階会議室
会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さいますようお願い申し上げます。

●代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会にご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限 2021年6月28日（月曜日）午後5時45分到着分まで

株主総会参考書類および計算書類等の記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類および計算書類等に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに記載いたしますので、ご了承下さい。

▶当社のホームページアドレス <http://www.sakura-rubber.co.jp/>



ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/5189/>



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために内部留保に努めながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元をはかることを基本方針としております。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は48,378,700円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役全員（10名）の任期は、本総会終結の時をもって満了となります。改めて取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|--|--|------------|
| 1 | <p>再任</p> <p>なかむらひろし 中村浩士 (1961年1月7日生)</p> | <p>1993年10月当社入社 1995年6月当社取締役総合企画部長 1997年6月当社常務取締役総合企画担当兼総合企画部長 2001年6月当社専務取締役営業本部長兼総合企画部長 2003年2月当社代表取締役社長兼営業本部長 現在に至る</p> | 120,824株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり経営者として培った経営手腕を有し、2003年2月の就任以来、代表取締役社長として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | | |
| 2 | <p>再任</p> <p>いわさきてつや 岩崎哲也 (1962年1月12日生)</p> | <p>1991年4月当社入社 1995年6月当社取締役大田原製作所技術部長 1997年6月当社常務取締役大田原製作所技術担当兼技術部長 2003年6月当社専務取締役（代表取締役）大田原製作所所長 2009年6月当社専務取締役（代表取締役）大田原製作所所長兼不動産部門担当 2010年6月当社代表取締役副社長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 株二十一世紀代表取締役社長</p> | 112,004株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり経営者として培った経営手腕を有し、2010年6月の就任以来、代表取締役副社長として当社グループの経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|--|------------|
| 3 | <p>再任</p> <p>伊藤 宏 (1952年10月26日生)</p> | <p>1976年4月当社入社 2009年6月当社取締役営業本部営業第一部長 2010年6月当社取締役営業本部PM兼営業一部長 2011年6月当社取締役営業本部PM(消防・防災部門) 2014年6月当社常務取締役営業本部PM(消防・防災部門) 2020年6月当社常務取締役営業本部PM(消防・防災、工業用品部門担当) 2020年10月当社常務取締役営業副本部長兼営業本部PM 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 桜ホース㈱代表取締役社長</p> | 150株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>消防・防災部門の営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2014年6月の就任以来、常務取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | | |
| 4 | <p>再任</p> <p>遠藤 聡 (1955年1月23日生)</p> | <p>1977年4月当社入社 2001年4月当社大田原製作所工務部次長 2008年7月当社総務部担当部長 2009年7月当社執行役員総務部担当部長 2011年6月当社取締役総務部長 2015年4月当社取締役総務部長兼物流部長 2017年6月当社常務取締役総務部長 現在に至る</p> | 100株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>総務・経理分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2017年6月の就任以来、常務取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | | |

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|--|------------|
| 5 | <p>再任</p> <p>くろかわ ようじ 黒川洋二 (1964年5月15日生)</p> | <p>1983年4月当社入社 2004年4月当社大阪営業所長兼営業一課長 2009年4月当社営業本部営業第一部次長 2010年7月当社営業本部営業一部担当部長兼営業一課長 2011年7月当社執行役員営業本部営業一部長 2015年6月当社取締役営業本部営業一部長 現在に至る</p> | 200株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>営業分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2015年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | | |
| 6 | <p>再任</p> <p>くにふだ ふみひこ 國府田文彦 (1967年2月3日生)</p> | <p>1990年4月当社入社 2017年6月当社大田原製作所技術部長 2018年7月当社執行役員大田原製作所技術部長 2019年4月当社執行役員大田原製作所長兼技術部長 2019年6月当社取締役大田原製作所長兼技術部長 2020年6月当社取締役大田原製作所長 現在に至る</p> | 200株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>生産・技術分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2019年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | | |
| 7 | <p>再任</p> <p>ちゅうじょう まこと 中条誠 (1971年2月11日生)</p> | <p>1994年4月当社入社 2008年7月当社大田原製作所技術部航空技術課長 2015年7月当社大田原製作所生産部次長 2019年7月当社執行役員大田原製作所生産部長 2020年6月当社取締役大田原製作所副所長兼生産部長 現在に至る</p> | 300株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>生産・技術分野における豊富な知識や経験を有することに加え、2020年6月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|--|------------|
| 8 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>なかむら かずお</small> 中村 一雄 (1957年11月7日生) | 2003年6月当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)金陽社代表取締役会長 Kinyo Virginia, Inc. 代表取締役会長 Kinyo Europe GmbH 代表取締役会長 | 54,152株 |
| | 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 (株)金陽社の代表取締役会長、Kinyo Virginia, Inc. 代表取締役会長ならびにKinyo Europe GmbH代表取締役会長であり、その実績・見識は高く評価されているところであることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えており、引き続き社外取締役候補者としたしました。 | | |
| 9 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> <small>しらさか せいこう</small> 白坂 成功 (1969年4月23日生) | 2016年6月当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科） (株)シンスペクティブ取締役 (株)INDUSTRIAL-X取締役 | 0株 |
| | 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 学識者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えており、引き続き社外取締役候補者としたしました。 | | |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者中村一雄氏および候補者白坂成功氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
 なお、当社は候補者白坂成功氏につきまして、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 候補者中村一雄氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって18年となります。
4. 候補者白坂成功氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、候補者中村一雄氏および候補者白坂成功氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において両氏が再任された場合には、本契約は継続となります。
6. 当社は当社役員を被保険者の職務の執行に関し、保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して被保険者が被る損害を補償する、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。
 なお、保険料は当社が全額負担しております。
7. 本議案が原案通り承認され、各候補者が選任された場合は、各候補者は、役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は任期途中に更新される予定です。なお当該契約の内容の概要は、事業報告（19ページ）に記載のとおりであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される藤生克好氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

退職慰労金贈呈を相当とする理由は、取締役として長年にわたり、当社の業績向上および企業価値の向上に尽力したためであります。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|----------------------------------|--------------------------|
| 藤生 克好 <small>ふじう かつよし</small> | 2013年6月当社取締役に就任 現在に至る |

以上

(添付書類)

事業報告

(自2020年4月1日)
(至2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初深刻な状況におかれましたが、政府の金融政策・財政政策による下支えと、自動車やITなど需要が旺盛な業種の堅調もあり、経済活動は持ち直しました。しかし、国内外ともに感染症は沈静化と再拡大を繰り返し、再拡大の都度、経済活動は制約を受け、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、従業員の感染症対策に努め、お客様に満足される製品・サービスの提供により、安心・安全な社会の維持に貢献するべく、消防・防災事業、航空・宇宙、工業用品事業、不動産賃貸事業の各事業活動を行ってまいりました。

当連結会計年度の売上高は、全ての事業セグメントにおいて対前期減収となりました。消防・防災事業では、東京オリンピック・パラリンピック向け資機材案件の剥落、航空・宇宙、工業用品事業では、官需大型機の受注の谷間による売上減、不動産賃貸事業では、東京都における一回目の緊急事態宣言発出時の商業施設休業に伴う賃料減額が減収の要因となっております。

利益面につきましては、在宅勤務体制の整備などITへの投資は増加したものの、感染症の影響により変動費を主として販売費及び一般管理費は大きく減少しました。その他費用についてもコスト削減に努めましたが、減収の影響は大きいことから固定費の吸収には至らず利益率は低下いたしました。

その結果、売上高は10,022百万円（前期比30.1%減）、営業利益278百万円（前期比75.6%減）、経常利益268百万円（前期比75.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益235百万円（前期比65.1%減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

消防・防災事業

前期の増収要因であった東京オリンピック・パラリンピック向け資機材案件の剥落と特殊車両の販売減の結果、売上高5,947百万円（前期比37.5%減）、セグメント利益（営業利益）は355百万円（前期比68.6%減）となりました。

航空・宇宙、工業用品事業

航空・宇宙部門では、前期に続き受注の谷間となっているエンジン用部品など金属加工製品の販売の減少に加え、民間航空機向けゴムシール材などの販売が減少しました。工業用品部門では、発電所向けホース類の販売が減少したものの、タンクシールや子会社における金属加工品の販売は増加しました。

その結果、航空・宇宙、工業用品事業の売上高は3,582百万円（前期比17.3%減）、セグメント利益（営業利益）は155百万円（前期比63.2%減）となりました。

不動産賃貸事業

前期中に賃貸不動産として事業に組み入れた物件の通期貢献による増収はあったものの、東京都における一回目の緊急事態宣言発出時の商業施設休業に伴う賃料減額や短期催事収益の減少により売上高は減少いたしました。利益面では、大規模な修繕案件が無かったことから増益となりました。

その結果、売上高は492百万円（前期比0.4%減）、セグメント利益（営業利益）は135百万円（前期比290.3%増）となりました。

| 事業部門 | 売上高 | 構成比 | 前期比増減 |
|--------------|----------|-------|--------|
| 消防・防災事業 | 5,947百万円 | 59.3% | △37.5% |
| 航空・宇宙、工業用品事業 | 3,582 | 35.8 | △17.3 |
| 不動産賃貸事業 | 492 | 4.9 | △0.4 |
| 合計 | 10,022 | 100.0 | △30.1 |

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は517百万円であります。その主なものは工場合理化・更新設備等の購入並びに賃貸商業施設の更新等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項等はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及により、感染症拡大の収束が期待されるものの、ワクチン接種の普及は時間を要するとみられることから、下振れリスクを残した経済環境が続くものと予想されます。

このような状況のもと当社グループといたしましては、当社グループが提供する製品やサービスにより、引き続き安心・安全な社会の維持に貢献してまいります。

消防・防災事業では、大型化が進む自然災害に対し、人命の救助、社会インフラの安全確保に特化した救助資機材や特殊車両のニーズがますます高まっております。ニーズに合致した商材の開発・提案・拡販を行ってまいります。

航空・宇宙、工業用品事業では、予想される宇宙分野の需要拡大に向け、新製造方法の確立と原価低減を追求してまいります。また、航空部品や発電所向け部品の製造技術を活かし、新分野に貢献できるよう研究・開発を進めてまいります。

不動産賃貸事業では、同事業の中核である商業施設において感染症拡大防止を最優先し、テナント様と連携を図り周辺地域社会に貢献する営業を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

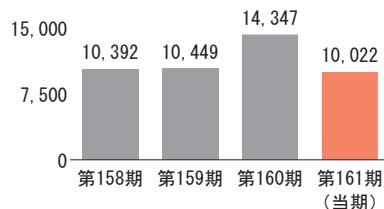
(単位：百万円)

| 項目 | 第158期 (2017. 4. 1 ～ 2018. 3. 31) | 第159期 (2018. 4. 1 ～ 2019. 3. 31) | 第160期 (2019. 4. 1 ～ 2020. 3. 31) | 第161期 (2020. 4. 1 ～ 2021. 3. 31) (当連結会計年度) |
|---------------------|---|---|---|--|
| 売上高 | 10,392 | 10,449 | 14,347 | 10,022 |
| 営業利益 | 803 | 725 | 1,138 | 278 |
| 経常利益 | 808 | 697 | 1,104 | 268 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | 567 | 427 | 675 | 235 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 577.01 | 441.08 | 698.34 | 243.68 |
| 総資産 | 13,258 | 13,844 | 15,857 | 14,775 |
| 純資産 | 6,374 | 6,612 | 7,219 | 7,563 |

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第159期の期首から適用しており、第158期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

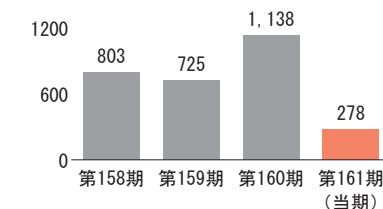
■ 売上高

(百万円)



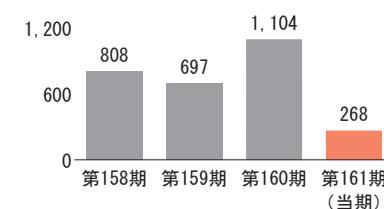
■ 営業利益

(百万円)



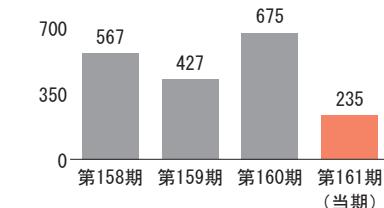
■ 経常利益

(百万円)



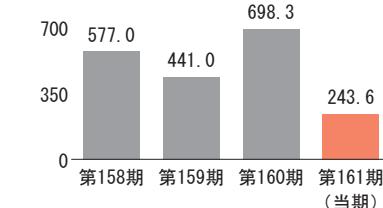
■ 親会社株主に帰属する
当期純利益

(百万円)



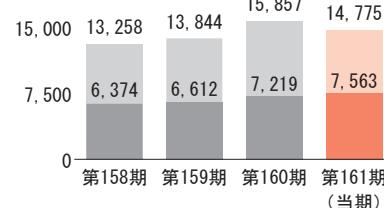
■ 1株当たり当期純利益

(円)



■ 総資産 ■ 純資産

(百万円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|-------|------|----------------------------|
| 桜ホース(株) | 30百万円 | 100% | 消防ホースおよび防災資機材の販売 |
| (株)二十世紀 | 15 | 100 | 不動産の賃貸および管理 |
| 桜テクノ(株) | 70 | 100 | 高圧ホースの組立・販売 |
| (株)川尻機械 | 10 | 100 | 工業用ゴム・プラスチック等の金型設計・製造および販売 |
| 日本エス・エイ・エス(株) | 10 | 100 | 労働安全機器の輸入・販売ならびに保守点検 |

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは消防機器、航空・宇宙機器、工業用品の製造販売ならびに不動産の賃貸に関連する事業を行っております。主なものは次のとおりであります。

| 事業部門 | 主要製品および事業内容 |
|--------------|---|
| 消防・防災事業 | 消防ホース、消防用吸管、防災救助資機材 |
| 航空・宇宙、工業用品事業 | 航空・宇宙関連部品、金属部品、ダクト、複合材、石油関連ゴム製品、建築土木関連ゴム製品、自動車用ゴム部品、工業用ゴム・プラスチック等の金型設計・製造 |
| 不動産賃貸事業 | 笹塚ショッピングモールを含む不動産賃貸及び管理 |

(8) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

(当社)

① 本店・本社・営業所

本店 (東京都渋谷区)

本社 (東京都渋谷区)

大田原営業所 (栃木県大田原市)

大阪営業所 (大阪市北区)

名古屋営業所 (名古屋市西区)

福岡営業所 (福岡市博多区)

② 工場

大田原製作所 (栃木県大田原市)

神奈川工場 (神奈川県綾瀬市)

(桜ホース株式会社)

本社 (東京都渋谷区)

(櫻テクノ株式会社)

本社 (神奈川県綾瀬市)

(株式会社二十一世紀)

本社 (東京都渋谷区)

(株式会社川尻機械)

本社 (東京都江戸川区)

(日本エス・エイ・エス株式会社)

本社 (東京都渋谷区)

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

| 従業員の数 | 前連結会計 年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------|-----------------|-------|--------|
| 351名 | 9名減 | 41.1歳 | 17.2年 |

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役および嘱託社員を含んでおります。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-------------|--------|
| (株) 三菱UFJ銀行 | 987百万円 |
| (株) 三菱UFJ銀行 | 802 |
| (株) みずほ銀行 | 600 |
| (株) 栃木銀行 | 506 |
| (株) 千葉銀行 | 128 |

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,012,000株
 (自己株式44,426株を含む)
 (3) 株主数 612名
 (4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|-------|---------|
| 中 村 浩 士 | 120千株 | 12.48% |
| 岩 崎 哲 也 | 112 | 11.57 |
| 梶 原 祐 理 子 | 83 | 8.68 |
| 中 村 惠 美 子 | 60 | 6.26 |
| 光 通 信 (株) | 56 | 5.80 |
| 中 村 一 雄 | 54 | 5.59 |
| (株) 金 陽 社 | 49 | 5.14 |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDERITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND | 41 | 4.24 |
| 徳 力 精 工 (株) | 38 | 3.97 |
| 櫻 護 謨 取 引 先 持 株 会 | 33 | 3.45 |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式(44,426株)を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

(2021年3月31日現在)

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|-------|----------------------|--|
| 中村浩士 | 取締役社長（代表取締役社長兼営業本部長） | |
| 岩崎哲也 | 取締役副社長（代表取締役副社長） | (株)二十一世紀代表取締役社長 |
| 伊藤宏 | 常務取締役（営業副本部長兼営業本部PM） | 桜ホース(株)代表取締役社長 |
| 遠藤聡 | 常務取締役（総務部長） | |
| 藤生克好 | 取締役（営業本部（特命担当）） | |
| 黒川洋二 | 取締役（営業本部営業一部長） | |
| 國府田文彦 | 取締役（大田原製作所長） | |
| 中条誠 | 取締役（大田原製作所副所長兼生産部長） | |
| 中村一雄 | 取締役 | (株)金陽社代表取締役会長 Kinyo Virginia, Inc. 代表取締役会長 Kinyo Europe GmbH 代表取締役会長 |
| 白坂成功 | 取締役 | 慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科） (株)シンスペクティブ取締役 (株)INDUSTRIAL-X取締役 |
| 越智賢史 | 常勤監査役 | |
| 岩崎恵弘 | 監査役 | 岩崎企業(株)代表取締役社長 岩崎不動産(株)代表取締役社長 (財)としま未来文化財団理事 東京信用金庫非常勤理事 |
| 山口裕之 | 監査役 | アールワイ保険サービス(株)代表取締役社長 |

- (注) 1. 取締役佐藤彰氏、土田久敏氏、熊野隆喜氏および監査役矢崎晴久氏は2020年6月26日開催の定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任し、同日付をもって中条誠氏は取締役に、山口裕之氏は監査役にそれぞれ選任されました。
2. 取締役中村一雄氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役白坂成功氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届けております。
4. 取締役中村一雄氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役白坂成功氏は学識者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 常勤監査役越智賢史氏は、当社入社前に防衛予算の策定・執行業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役岩崎恵弘氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 監査役山口裕之氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届けております。
9. 監査役岩崎恵弘氏は金融機関ならびに経営者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 監査役山口裕之氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員が職務の遂行にあたり、取締役、監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または該当責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

なお、当該保険契約が更新された場合、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約に該当します。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 人 数 | 報酬等の額 |
|------------------|-------------|------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 13名 (3名) | 134百万円 (9百万円) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4名 (3名) | 16百万円 (6百万円) |
| 計 | 17名 | 151百万円 |

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
2. 取締役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第137回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議されております(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。
監査役の金銭報酬の額は、2004年6月29日開催の第144回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 上記、人数には任期満了による退任取締役3名(うち社外取締役1名)、退任監査役1名(うち社外監査役1名)が含まれております。
4. 上記、報酬等の額のほか、退任取締役3名及び退任監査役1名に対し、2020年6月26日開催の第160回定時株主総会決議に基づき、退任取締役3名(うち社外取締役1名)に5,535千円(うち社外取締役282千円)、退任監査役1名(うち社外監査役1名)に1,368千円の役員退職慰労金を支給しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)により、株主総会決議に基づく取締役会の報酬等について、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、当社取締役会は、2021年3月23日開催の取締役会において当該内容について全員一致をもって可決しております。

取締役の報酬の基本方針としては、当社の持続可能な成長と企業価値の向上、社会への貢献を確実に進めるため、取締役がそれぞれの職務を執行し、その職務に対する報酬として支払うことを基本の考えとしております。

当社の取締役の報酬は、報酬枠の対象となる業績に連動しない固定報酬、業績に連動する業績連動報酬、退任時の退職慰労金により構成されております。また社外取締役および監査役の報酬は固定報酬となっております。

固定報酬は定時株主総会において承認された内容に基づき、その職責に応じて取締役会において決定しております。

取締役の個別の報酬額については各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を役職別に役職格差、役職年次差等を勘案し、報酬額を算定し、取締役会で決定しているため、方針に沿うものと判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役中村一雄氏は(株)金陽社代表取締役会長、Kinyo Virginia, Inc. 代表取締役会長ならびにKinyo Europe GmbH代表取締役会長を兼任しております。

(株)金陽社は、当社の大株主であります。当社との間に重要な取引関係はありません。また、Kinyo Virginia, Inc. ならびにKinyo Europe GmbHは、当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役白坂成功氏は慶應義塾大学教授（システムデザイン・マネジメント研究科）、(株)シンスペクティブ取締役ならびに(株)INDUSTRIAL-X取締役を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役岩崎恵弘氏は岩崎企業(株)代表取締役社長、岩崎不動産(株)代表取締役社長、(財)としま未来文化財団理事ならびに東京信用金庫非常勤理事を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。なお、岩崎不動産(株)と当社子会社(株)二十一世紀とは取引関係にあります。

監査役山口裕之氏はアールワイ保険サービス(株)代表取締役社長を兼任しておりますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 取締役会出席状況 および発言状況 | 監査役会出席状況 および発言状況 | 取締役会等における発言状況および 期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------|------|--------------------------------|-----------------------------------|---|
| 社外取締役 | 中村一雄 | 出席：7回／7回 (出席率100%) 発言：7回 | — | 企業経営者としての実績・見識は高く評価されていることから、取締役会などにおいて業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言など適切な役割を果たしております。 |
| 社外取締役 | 白坂成功 | 出席：7回／7回 (出席率100%) 発言：7回 | — | 学識者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会などにおいて業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。 |
| 社外監査役 | 岩崎恵弘 | 出席：7回／7回 (出席率100%) 発言：7回 | 出席：11回／11回 (出席率100%) 発言：11回 | 企業経営者としての幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会および監査役会などにおいて業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。 |
| 社外監査役 | 山口裕之 | 出席：6回／6回 (出席率100%) 発言：6回 | 出席：8回／8回 (出席率100%) 発言：8回 | 企業経営者としての幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会および監査役会などにおいて業務執行等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。 |

- (注) 1. 社外監査役岩崎恵弘氏は当社取締役社長中村浩士氏ならびに当社取締役副社長岩崎哲也氏の三親等以内の親族(叔父)であります。
2. 社外監査役山口裕之氏については、2020年6月26日開催の定時株主総会において、新たに社外監査役に選任されましたので、社外監査役の就任後に開催された取締役会および監査役会の出席状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 藍監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析、評価、監査計画における監査時間・配員、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

② 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

| | 支払額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 23百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査役会が決定した「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」（会社法第340条、公益社団法人日本監査役協会発行の実務指針、等）に基づき、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) その他の事項

該当する事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------------|-------------|---------------------------|-------------|
| 流 動 資 産 | (9,704,208) | 流 動 負 債 | (4,606,176) |
| 現 金 及 び 預 金 | 3,344,419 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 1,921,067 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 2,953,331 | 短 期 借 入 金 | 1,150,000 |
| 電 子 記 録 債 権 | 514,584 | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債 | 40,000 |
| 商 品 及 び 製 品 | 107,194 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 594,035 |
| 半 製 品 | 611,603 | リ ー ス 債 務 | 10,798 |
| 仕 掛 品 | 1,387,783 | 未 払 法 人 税 等 | 26,975 |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 567,765 | 賞 与 引 当 金 | 247,799 |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 142,858 | 設 備 関 係 支 払 手 形 | 48,298 |
| そ の 他 | 78,219 | そ の 他 | 567,202 |
| 貸 倒 引 当 金 | △3,552 | 固 定 負 債 | (2,605,440) |
| 固 定 資 産 | (5,070,913) | 社 債 | 280,000 |
| 有 形 固 定 資 産 | 4,230,686 | 長 期 借 入 金 | 1,280,811 |
| 建 物 | 1,805,345 | リ ー ス 債 務 | 16,445 |
| 構 築 物 | 34,463 | 繰 延 税 金 負 債 | 20,399 |
| 機 械 及 び 装 置 | 502,036 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 207,220 |
| 車 両 運 搬 具 | 2,800 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 571,001 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 40,899 | 資 産 除 去 債 務 | 12,559 |
| 土 地 | 1,797,208 | そ の 他 | 217,003 |
| リ ー ス 資 産 | 24,933 | 負 債 合 計 | 7,211,617 |
| 建 設 仮 勘 定 | 22,998 | 純 資 産 の 部 | |
| 無 形 固 定 資 産 | 14,964 | 株 主 資 本 | (7,618,910) |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 825,262 | 資 本 金 | 506,000 |
| 投 資 有 価 証 券 | 288,206 | 資 本 剰 余 金 | 285,430 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 256,210 | 利 益 剰 余 金 | 7,000,922 |
| そ の 他 | 280,845 | 自 己 株 式 | △173,443 |
| 資 産 合 計 | 14,775,121 | 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | (△55,406) |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 92,469 |
| | | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △147,875 |
| | | 純 資 産 合 計 | 7,563,503 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 14,775,121 |

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|---------|-----------|----------|------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 506,000 | 285,430 | 6,832,872 | △173,443 | 7,450,860 | 54,379 | △285,503 | △231,124 | 7,219,735 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △67,730 | | △67,730 | | | | △67,730 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | | | 235,780 | | 235,780 | | | | 235,780 |
| 自己株式の取得 | | | | — | — | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | 38,090 | 137,628 | 175,718 | 175,718 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 168,049 | — | 168,049 | 38,090 | 137,628 | 175,718 | 343,768 |
| 当 期 末 残 高 | 506,000 | 285,430 | 7,000,922 | △173,443 | 7,618,910 | 92,469 | △147,875 | △55,406 | 7,563,503 |

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | | 負 債 の 部 | | |
|-----------|--|-------------|---------------|--|-------------|
| 流動資産 | | (8,814,707) | 流動負債 | | (4,428,658) |
| 現金及び預金 | | 2,568,256 | 支払手形 | | 664,935 |
| 受取手形 | | 289,500 | 短期借入金 | | 1,242,982 |
| 電子記録債権 | | 411,234 | 関係会社短期借入金 | | 1,150,000 |
| 売掛金 | | 2,645,289 | 1年内返済予定の長期借入金 | | 92,296 |
| 商製 | | 40,725 | 1年内返済予定の長期借入金 | | 40,000 |
| 半製品 | | 15,133 | リース債権 | | 594,035 |
| 原材料 | | 611,603 | 未払費用 | | 10,798 |
| 原仕貯蔵品 | | 506,705 | 未払賞設 | | 154,880 |
| 前払費用 | | 1,381,317 | 関係引当 | | 132,830 |
| 関係会社短期貸付金 | | 18,729 | 備関係支払手形 | | 43,386 |
| 未取還付法人税等 | | 47,525 | その他 | | 230,045 |
| 未取消費税 | | 116,803 | | | 48,298 |
| その他 | | 138,979 | | | 24,170 |
| 貸倒引当金 | | 22,266 | | | |
| | | 4,319 | | | |
| | | △3,681 | | | |
| 固定資産 | | (5,018,615) | 固定負債 | | (2,360,682) |
| 有形固定資産 | | 4,213,658 | 社長り | | 280,000 |
| 建物 | | 1,791,034 | 長期預り | | 1,280,811 |
| 構築物 | | 33,776 | 退職給付引当金 | | 16,445 |
| 機械及び装置 | | 501,535 | 退職引当金 | | 206,901 |
| 車両運搬具 | | 2,800 | 退職引当金 | | 351,305 |
| 工具、器具及び備品 | | 39,370 | 退職引当金 | | 206,755 |
| 土地 | | 1,797,208 | 退職引当金 | | 12,559 |
| 建物 | | 24,933 | 退職引当金 | | 5,905 |
| 無形固定資産 | | 22,998 | 退職引当金 | | |
| 借地権 | | 14,158 | 退職引当金 | | |
| その他 | | 5,894 | 退職引当金 | | |
| 投資その他の資産 | | 790,798 | 退職引当金 | | |
| 投資有価証券 | | 197,640 | 退職引当金 | | |
| 関係会社株 | | 135,000 | 退職引当金 | | |
| 繰延税金 | | 179,659 | 退職引当金 | | |
| 保険積立 | | 199,133 | 退職引当金 | | |
| その他 | | 79,364 | 退職引当金 | | |
| 資産合計 | | 13,833,323 | 負債合計 | | 6,789,341 |
| | | | 純資産の部 | | (6,994,158) |
| | | | 株主資本 | | 506,000 |
| | | | 資本剰余金 | | 285,430 |
| | | | 資本準備金 | | 285,430 |
| | | | 利益剰余金 | | 6,376,170 |
| | | | 利益準備金 | | 112,964 |
| | | | その他利益剰余金 | | 6,263,206 |
| | | | 買換資産圧縮積立 | | 157,971 |
| | | | 繰越利益剰余金 | | 352,573 |
| | | | 繰越利益剰余金 | | 5,752,661 |
| | | | 自己株式 | | △173,443 |
| | | | 評価・換算差額等 | | (49,823) |
| | | | その他有価証券評価差額金 | | 49,823 |
| | | | 純資産合計 | | 7,043,981 |
| | | | 負債・純資産合計 | | 13,833,323 |

損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 9,435,830 |
| 売 上 原 価 | | 7,664,551 |
| 売 上 総 利 益 | | 1,771,278 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,615,556 |
| 営 業 利 益 | | 155,722 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 23,969 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 2,060 | |
| 為 替 差 益 | 3,926 | |
| そ の 他 | 27,058 | 57,013 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 43,079 | |
| 社 債 利 息 | 825 | |
| そ の 他 | 2,741 | 46,647 |
| 経 常 利 益 | | 166,088 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 698 | 698 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 165,389 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 21,682 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △35,424 | △13,742 |
| 当 期 純 利 益 | | 179,132 |

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 506,000 | 285,430 | 285,430 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — |
| 当 期 末 残 高 | 506,000 | 285,430 | 285,430 |

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|-----------|---------------|---------|-------------|-------------|----------|------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | 買換資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 112,964 | 157,971 | 352,573 | 5,641,259 | 6,264,769 | △173,443 | 6,882,756 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △67,730 | △67,730 | | △67,730 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 179,132 | 179,132 | | 179,132 |
| 自己株式の取得 | | | | | - | - | - |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | - | | - |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | - | 111,401 | 111,401 | - | 111,401 |
| 当 期 末 残 高 | 112,964 | 157,971 | 352,573 | 5,752,661 | 6,376,170 | △173,443 | 6,994,158 |

(単位：千円)

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 15,927 | 15,927 | 6,898,683 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △67,730 |
| 当 期 純 利 益 | | | 179,132 |
| 自己株式の取得 | | | - |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 33,896 | 33,896 | 33,896 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 33,896 | 33,896 | 145,298 |
| 当 期 末 残 高 | 49,823 | 49,823 | 7,043,981 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

櫻護謨株式会社
取締役会 御中

監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 角田 浩 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小林 新太郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、櫻護謨株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、櫻護謨株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

櫻護謨株式会社
取締役会 御中

藍 監査法人
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 角 田 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 小 林 新 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、櫻護謨株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第161期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、重視事項及び職務の分担等を定めた当期の監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役及び使用人等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて実地調査を実施する等、子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

| | |
|---------|-----------|
| 櫻護謨株式会社 | 監査役会 |
| 常勤監査役 | 越 智 賢 史 ㊟ |
| 社外監査役 | 岩 崎 惠 弘 ㊟ |
| 社外監査役 | 山 口 裕 之 ㊟ |

以上

株主総会会場ご案内図

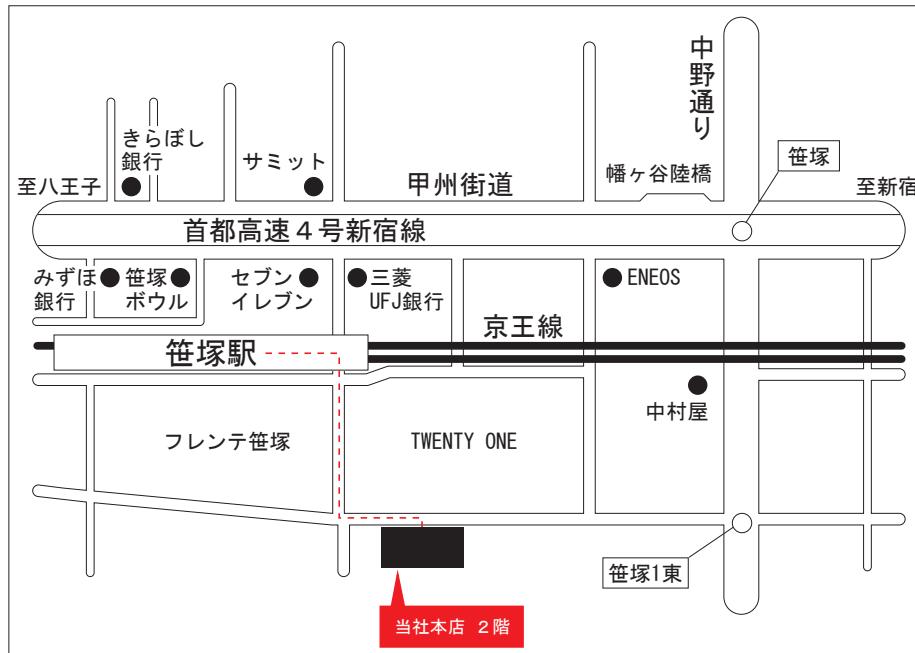
会場

東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号
櫻護謨株式会社本店 2階会議室

交通

京王線／京王新線 笹塚駅より徒歩2分
(笹塚駅は、新宿駅より京王線で5分)

株主総会の会場を、昨年と変更しております。
ご来場の際は、下図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。



○駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮下さいますようお願い申し上げます。